

第38回日本高齢者大会inさいたま
第1分科会

「これっておかしくない？」から安心して暮らす社会へ
～日本高齢者人権宣言を片手に～

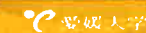
2025年11月9日
愛媛大学 鈴木 静



自己紹介

鈴木 静(すずき しずか)

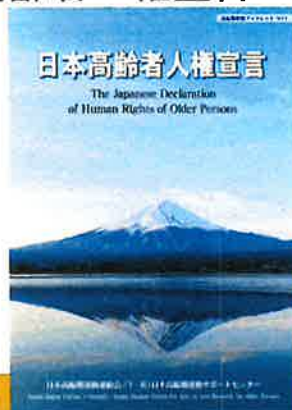
福島県生まれ
金沢大学大学院を経て、愛媛大学着任
法文学部教授
社会保障法専攻



「物差し」として日本高齢者人権宣言

現代日本の
高齢者の人権状況を、
測ることができる！

これからどうしたらよいかの
行動指針になる！



1 日本高齢者人権宣言までの歩み

(1)いのちの選別が広がる今だからこそ
—日本高齢者憲章から約30年

- ・高齢期の生活への不安が高まっている
- ・いのちの選別が広がる
世代間対立をあまりながら
高齢者の人権侵害・剥奪政策が進む



1 日本高齢者人権宣言までの歩み

(1)いのちの選別が広がる今だからこそ

ー日本高齢者憲章から約30年

- ・高齢期の生活への不安が高まっている
- ・いのちの選別が広がる
世代間対立をあいりながら
高齢者の人権侵害・剥奪政策が進む



1 日本高齢者人権宣言までの歩み

(2)1980年代以降の市場原理の導入、営利化による影響

- ー社会保障費を抑制・削減する政策
自己責任と相互扶助の強調など

(3)自助、共助、公助が社会保障の基本とされる現在の危機

- ー2012年の社会保障制度改革推進法
自助、共助、公助が社会保障の基本と変質



2 国連での高齢者や高齢期に関する議論の発展

★コロナ禍は、人権の危機

【国連の認識】

⇒社会のなかで
「脆弱なグループ」の
人権侵害が起き、
なかでも**高齢者の人権侵害が深刻化**している



2 国連での高齢者や高齢期に関する議論の発展

(1)世界規模の高齢化の進行と高齢者の人権保障の豊かな発展

- 1980年代 **高齢化**に関して本格的議論の開始
- 1990年代 **高齢者の人権問題**として捉え直し
- 2000年代 高齢者の人権保障の具体化、
システム化の議論に展開



2 国連での高齢者や高齢期に関する議論の発展

1982年 第1回高齢化世界会議
・国際行動計画
1991年 国連「高齢者のための国連原則」
・独立、参加、ケア、自己実現、尊厳の5原則
1999年 国際高齢者年
2002年 第2回高齢化世界会議
・政治宣言、マドリッド国際行動計画
2010年 国連総会で「高齢化に関する作業部会」設置を決定
2012年 人権高等弁務官「高齢者の人権状況に関する報告書」
2013年 「高齢者の人権に関する独立専門家」設置
2015年 米州機構「高齢者の人権保障に関する米州条約」
⇒世界は高齢者の人権保障を法律やシステムで具体的に保障する段階に
きている



3 日本高齢者人権宣言の起草と特徴

1988年 日本高齢者憲章
2020年6月 日本高齢者人権宣言（第一次草案）
2021年12月 日本高齢者人権宣言（第二次草案）
2022年6月 日本高齢者人権宣言（第三次草案）
2022年11月19日
日本高齢者人権宣言採択
同月23－24日 日本高齢者大会で周知



3 日本高齢者人権宣言の起草と特徴

(1) 起草委員会の設置

2020年1月 日本高齢者憲章バージョンアップ会議
(後に日本高齢者人権宣言起草委員会)
研究者と高齢者、市民団体関係者10人

井上英夫(日本高齢期運動サポートセンター理事長)、高田清恵(琉球大)、鈴木静
(愛媛大)、長友薫輝(現・佛教大)、小嶋満彦(元日高連代表委員)、武市和彦(日高
連事務局長)、寺崎由郎(日高連事務局次長)、馬場康彰(日本医療福祉生協連常
務)、増子敬三(全国年金者組合中央執行委員)、鍾ヶ江正志(日本高齢期運動サ
ポートセンター専務理事)



3 日本高齢者人権宣言の起草と特徴

(3) 特徴

- ①全国の高齢者、医療・介護関係者や女性グループなど
2000人を超える参加と合意で作り上げたこと
※パンデミック時と重なったときは、オンライン学習会を活用
- ②日弁連や障害のある人の団体に紹介し、各取り組みに学ぶ。
- ③外務省人権課と懇談を重ね、高齢者人権宣言の意義を
伝える



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

(1) 日本高齢者人権宣言の目的

日本における高齢者人権宣言とは、高齢者やすべての年齢の人々の現在と未来に、希望と輝きをもてる真の長寿社会を創造するための基本原則を掲げるもの

3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

(2) 人権宣言の構造

前文と本文からなる

1) 前文

なぜ今、高齢者の人権宣言か。

人権が保障されるとはどういうことか。

3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

2) 本文

I 人権保障の意味

II 基本原理

III 高齢者に保障される人権

IV 国・自治体・企業の責任

V 人権保障にむけた不断の努力義務

3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

なぜ、いま高齢者の人権宣言が必要なのか

2002年 高齢化世界会議
コフィー・アナン元事務総長

「アフリカでは、高齢者が1人亡くなると、図書館が1つ消えるといいます。高齢者は、過去と現在、そして未来を結ぶ仲介者であり、その知恵と経験は、社会にとってかけがえない宝である」



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

高齢者一人ひとりの人権が保障されるとは、具体的にどういうことなのか。

それは日本高齢者人権宣言に謳われた本文すべての人権が、全面的かつ十分に保障された状態。さらに、高齢者の人権保障を徹底することは、すべての年齢の人々への普遍的人権保障を実現し、社会を豊かに発展させることに連なる。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

(2) 本文

I 人権保障の意味

1 人権は、憲法が主権者としての国民に保障する最高位の権利（憲法98条）。

2 人権は、国・自治体に「保障」の義務と責任がある。権利を否定し、支援・応援にとどまる「公助」ではなく、まして人々に自粛・自衛、自助、共助・互助を強要するものではない。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

3 人権侵害・剥奪に対しては、裁判を起し違憲立法審査権を行使し、立法、行政、司法（判決）を違憲として裁き無効にできる。

4 税金は人権保障のために使われなければならない。

5 人権は、人類のたたかひの成果であり、現在及び将来の国民に対し、「侵すことのできない永久の権利」として保障されるもの（憲法97条）。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

(2) 本文：

II 5つの基本原理

- ① **尊厳** 一人ひとりがその価値において平等であり、他者とは取って代えられない、かけがえのない存在として尊ばれること
- ② **独立** 家族や地域、国や自治体から十分なサービスを受けながら、身体的にも精神的にも他者から支配されず、自己決定に基づいた生活を送ること
- ③ **参加** 社会の構成員として社会のあらゆる側面に関与し、影響力を行使できる
- ④ **ケア** 尊厳や独立の保持に必要な医療、長期ケア、所得、文化、学習などが十分保障されること
- ⑤ **自己実現** 生涯にわたって自己の可能性を最大限に伸ばし、追求できること



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

Ⅲ 高齢者に保障される人権

- ★他の世代の人々と等しく、すべての人権の保障
- ★高齢者に固有のニーズに対応した人権保障

1【年齢による差別の禁止・女性高齢者など、差別を受けやすい高齢者への平等な権利保障】

高齢者は、他の年代の人々と平等な権利が保障される。年齢によって差別されてはならない。

とくに、高齢で、女性、障害のある人、他者からケアを受けている人、性的・民族的・思想的な少数者、貧困状態にある人など複合的な差別を受けやすい高齢者が差別されず、平等な権利が保障されなければならない。(略)



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

2【いのちと尊厳が守られる権利】

高齢者は、他の年代の人々と等しく、生きる権利があり、生涯にわたって尊厳を守られる権利がある。死後においても、尊厳を損なうような扱いを受けてはならない。

3【自律的で独立した生活をおくる権利】

高齢者は、(略)生活のあらゆる場面において他者から支配されず、自己決定が保障される。

4【社会に積極的かつ全面的に参加する権利】

高齢者は、社会に積極的かつ全面的に参加する権利がある。とくに高齢者に直接関係する制度や施策の立案・実施・検証には、高齢者と高齢者団体の積極的参加が保障されなければならない。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

5【身体的自由と安全、暴力・虐待を受けない権利】

高齢者は、安全に生活する権利がある。高齢者に対するあらゆる身体的、精神的、性的な拘束・虐待・暴力、経済的な搾取は許されない。

6【残虐かつ非人道的な取り扱いをされない権利】

高齢者は、残虐で非人道的な扱い、人格や品位を傷つける扱いを受けない権利がある。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

10【十分な生活水準への権利、社会保障の権利】

高齢者は、自分と家族のために必要な食糧、衣類、住居等を内容とする、十分な生活水準を保障される権利がある。その水準は、社会の変化にあわせて絶えず改善されなければならない。

(略)

社会保障の権利は、費用の心配なく、差別や偏見がなく、誰もが簡易に利用できる方法によって保障されなければならない。合理的な理由なく、社会保障の水準を引き下げることとは許されない。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

11【最高水準の健康を享受する権利】

高齢者は、到達可能な最高水準の身体的、精神的な健康を享受する権利を有する。

また、健康を保持・回復するために必要な医療（健康づくり、予防、治療、リハビリテーション、緩和ケアを含む）を受ける権利がある。自分の健康と医療については、十分な情報を受けた上で、自己決定が保障されなければならない（インフォームド・コンセント）。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

12【長期ケアを受ける権利・ケアする人の権利】

高齢者は、必要な長期ケアを受ける権利がある。そのケアは、本人の自己決定に基づき、できる限り本人が望む場所（自宅、施設、別の家）で提供されなければならない。また、高齢者の尊厳、独立と自律、プライバシーが守られる、質の高いケアが受けられなければならない。

高齢者を介護する家族には、必要なサポートを受ける権利がある。この権利を含め家族一人ひとりの固有の人権が保障されなければならない。

また、家族以外のケアをする人の人権も、同様に保障されなければならない。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

20【政治参加、行政参加、司法参加、社会参加の権利】

高齢者とその団体は、自らに関わるあらゆるレベル（国、自治体、地域）の意思決定過程において意見を述べ、その意見が尊重されなければならない。

高齢者は、選挙や選挙活動を通じて、政治に参加する権利がある。

高齢者は、行政施策の立案、決定、実施、検証課程に参加できなければならない。

高齢者は、裁判を受ける権利をはじめ司法へのアクセスと参加ができなければならない。

（後略）



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

IV 国・自治体・企業の責任

1 国は、高齢者の人権保障に対する最終的な義務と責任を負う。

2 国と自治体は、この宣言の実現をめざすことを政策の基調としなければならない。

3 企業にも、この宣言を基準として活動し、差別を無くし、人権を保障する責任がある。

4 高齢者の人権保障の財源は、国・自治体・企業の負担を原則とする。高齢者に対して、尊厳を保持した生活を妨げるほど高額な費用負担を求めることは許されない。



3 日本高齢者人権宣言の目的、構造、内容

V 人権保障にむけた不断の努力義務

2 高齢者は、この宣言に明記されている権利が、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であって、「不断の努力によって保持」しなければならない者であることを肝に銘じ、これらの権利の普及と実現にむけて不断の努力を行う。

3 高齢者は、さまざまな年齢の人々と連帯して、高齢者を軽んじる政治・風潮を是正し、すべての年齢の人々の人権が保障される平和で豊かな長寿社会づくりに努力する。

NO! “マネル”



また男性の
意見だけで
決定…

もっと
多様な視点やアイデアを
聞きたかった…

専門家って
本当に男性しか
いないの…?

男性だけに偏るイベント (Panel) を、
マネル (Manel) というのをご存知ですか？

マネル (manel) とは "All-Male Panel" の略称です。
イベントや会議等において、女性やマイノリティが発言する機会を排除されている状況をさします。

愛媛大学は「男性だけに偏るイベントを避けるためのガイドライン」を作成し、
多様性や包括性が確保される社会の実現を目指しています。



愛媛大学
ダイバーシティ推進本部
ジェンダー協働推進センター
SDGs推進室

☞ ガイドラインはこちらからご覧いただけます。

愛媛大学 男性だけに偏るイベントを避けるためのガイドライン

URL : https://www.ehime-u.ac.jp/tp_20240207_jin/

